

令和元年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和元年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	8,177 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	132,164 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	55,424	24,698	14,756	0	975	1,531	13,464
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	546	0	273	0	0	28	245
	高齢者福祉事業	30,708	0	341	0	0	3,102	27,265
	小計	86,678	24,698	15,370	0	975	4,661	40,974
社会保険	国民健康保険事業	7,174	1,156	4,225	0	0	183	1,610
	後期高齢者医療	6,523	0	4,892	0	0	167	1,464
	介護保険	26,400	0	0	0	0	2,697	23,703
	小計	40,097	1,156	9,117	0	0	3,047	26,777
保健衛生	疾病予防対策事業	5,389	0	63	0	731	469	4,126
	小計	5,389	0	63	0	731	469	4,126
		132,164	25,854	24,550	0	1,706	8,177	71,877
						総計	80,054	